

# 垂水市教育振興基本計画後期計画

(垂水市教育振興に関する施策の大綱)



平成27年5月

垂 水 市

## 《 垂水市教育振興に関する施策の大綱 》

垂水市教育振興に関する施策の大綱は、市長の有する権限に係る事項についての目標や基本となる方針を定めたものです。

具体的な教育の基本施策等については、垂水市教育振興基本計画後期計画をもって代えるものとします。

# 第1章 基本目標

## 1 本市の教育の将来像と基本目標

垂水市では、平成20年10月に策定された「第4次垂水市総合計画」において、「市民と協働のまちづくり」、「将来へ自信を持って引き継げる環境に配慮したまちづくり」、「地域資源を活用したまちづくり」を基本理念に、まちの将来像を「水清く 優しさわき出る温泉の町 垂水」としてまちづくりを進めています。その中で教育分野においては、「住民による住民のためのまちをつくる 地域づくり、人づくり、教育」を基本目標とし、重点目標を「未来を担う子どもたちが、豊かな心とたくましい身体を持ち、自ら学び考え行動する「生きる力」を備え、「ふるさとを愛し、誇りにする子ども」となるために、良好な教育環境づくりをすすめます。地域づくりにおいては、大人も子どもと共に生涯学びあうことのできる環境づくりをすすめます。」と定めています。

垂水市教育委員会では、県教育委員会・大隅教育事務所の重点施策や「第4次垂水市総合計画」を踏まえ、平成22年11月に垂水市教育振興基本計画を策定し、その中で10年後を見据えた教育の姿として基本目標を「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」、重点目標を（1）郷土の自然や伝統、文化、歴史を生かした特色ある開かれた学校づくりを進め、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育てます。（2）体験活動等を通して「心の教育」の充実に努めるとともに、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成に努め「垂水の子らを光に」を実現してまいりますと設定して、取組みを進めてきました。

今回の第2期計画策定にあたり、重点目標の（2）を「体験活動等を通して「心の教育」の充実に努めるとともに、様々なことにチャレンジする機会を設け、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成に努め「垂水の子もたちに夢を」を実現してまいります。」に改め、これからの5年間も、これらの基本目標及び重点目標を踏まえつつ、現在の社会状況の変化などを踏まえながら、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を十分に果たし、より一層の協力と連携の下、ふるさとの自然や伝統、文化、歴史を生かした特色ある開かれた学校づくりを進め、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育てます。

さらに、市民が生涯を通じて学習の機会を得ることができ、その成果が適切に評価・活用され、潤いのある充実した人生を送ることができるよう、生涯学習の推進に努めます。

# 第4次垂水市総合計画

【まちの将来像】

水清く 優しさわき出る温泉の町 垂水

【教育分野の政策】

## 基本目標

「住民による住民のためのまちをつくる／地域づくり、人づくり、教育」

- (1) 未来を担う子どもたちが、豊かな心とたくましい身体を持ち、自ら学び考え行動する「生きる力」を備える。
- (2) 「ふるさとを愛し、誇りにする子ども」となるために、良好な教育環境づくりをすすめます。
- (3) 地域づくりにおいては、大人も子どもと共に生涯学びあうことのできる環境づくりをすすめていきます。

## 重点施策

子育て支援  
体制の充実

学校教育の  
充実

学びあう  
社会の構築

地域文化の  
促進・保護・  
活用

# 垂水市教育振興基本計画

【基本目標】

あしたをひらく心豊かでたくましい人づく

【重点目標】

- (1) 郷土の自然や伝統、文化、歴史を生かした特色ある開かれた学校づくりを進め、「ふるさと垂水を愛し、誇りにする子ども」を育てます。
- (2) 体験活動等を通して「心の教育」の充実に努めるとともに、様々なことにチャレンジする機会を設け、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの「生きる力」を備えた児童生徒の育成に努め「垂水の子どもたちに夢を」を実現してまいります。

【重点施策】

規範意識を養い、  
豊かな心と健やかな  
体を育む教育の推進

能力を伸ばし、社会で  
自立する力を育む  
教育の推進

信頼される学校  
づくりの推進

地域全体で子どもを  
守り育てる環境  
づくりの推進

生涯学習社会へ  
向けた環境づくりと  
スポーツ・文化の振興

## 第2章 今後5年間に取り組む施策

### 1 本市教育の取組における視点

第3章において、10年後を見据えた教育の姿として、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」の実現に向けて、次の視点を持って施策の推進を図ります。

#### (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重

教育には、「不易」という「時代を超えて変わらない価値あるもの」と「流行」という「時代の変化とともに変えていく必要があるもの」があります。

個人の尊重、自立心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切に  
する心、幅広い教養や健やかな身体などの豊かな人間性は、いつの時代の教育でも大切に育んでい  
かなければならないものであり、施策の推進に当たって重要視されるものです。

#### (2) 社会の変化への的確かつ柔軟に対応する能力の育成

個人や地域社会の活力を衰退させないためにも、画一的な教育とならないよう時代の変化に対応  
した教育を行わなければなりません。

社会の変化に柔軟に対応するための想像力や、問題を自らの力で解決していこうとする主体的な  
態度、また、今後ますます進展するであろうグローバル化や情報化社会に対応できるコミュニケー  
ション能力、ICTを活用する能力等を身につけた人材の育成を目指します。

#### (3) 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等の相互の連携・協働

学校は、一人一人の個性に応じて、基礎的・基本的な知識・技能を学ぶ意欲をしっかりと身に付  
けさせるとともに、情操を豊かにする教育や健やかな身体を育む教育を行い、児童生徒の能力を最  
大限に伸ばしていくという役割があります。

家庭は、教育の原点であり、すべての教育の出発点です。子どもに社会生活を送るために必要な  
習慣を身に付けさせ、自立心を育て、心身の調和のとれた成長を図ることが求められます。

地域は、社会の基本的単位である家庭を支えるとともに、大人や子どもから高齢者までの異年齢  
集団の中で交流を通じ、様々な体験を積み重ねて人間性の育成を図るなど、子どもが家庭・地域  
の中で役割を果たし、自立した個人として成長する上で、非常に大きな役割を担っています。

企業は、学校等と連携した職業教育・キャリア教育への協力、企業としての教育力や資源を活用  
した取組等により、社会的責任として、地域社会の教育力向上のため、役割を担っていくことが求  
められています。

鹿児島大学との包括連携協定に基づく連携や大野ESD<sup>1</sup>自然学校や公開講座等を活用して、地域  
社会の教育力の向上を図るために、教育・文化活動及び地域特有の課題解決に向けた取組への支援  
や地域において活躍する人材育成等、大学の地域貢献機能やその教育研究の成果なども積極的に活  
用することが必要です。

<sup>1</sup> ESD：持続可能な開発のための教育：Education for Sustainable Development の略。将来の世代のニーズを満たす能力を損な  
うことなく、現在の世代のニーズを満たすような社会づくりのための教育

これからの5年間も、これまでの成果を踏まえつつ、学校、家庭、地域、企業等それぞれの本市教育における役割を再度見直し、まずは各々の役割を確実に果たすとともに、積極的に他に働きかけて成果を増幅させるなど、それぞれの連携や協働を図りながら施策を推進します。

#### (4) 郷土の教育的な伝統や風土の活用

本市には、地域住民同士の助け合いの精神や地域全体で子どもたちを育てるという伝統的な地域の教育力が残っていることに加え、教育を大事にする伝統があり、豊かな自然、歴史、地域に根ざした個性あふれる郷土文化、全国に誇れる農水産業等の産業、さまざまな分野で活躍している人材など教育的資源も豊富で、これらを有効活用して、施策を推進します。

## **2 本市教育施策の方向性**

---

基本目標の「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」の実現のために、今後5年間に取り組む施策の方向性を以下の5点に整理します。

### **I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進**

基本的な生活習慣や社会生活を送る上で最低限の必要な規範意識を養うとともに、法やきまりを遵守し、適切に行動できる人間を育てることが重要です。また、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていく上で、子どもたちに規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康・体力を育む教育を推進します。

### **II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進**

子どもたちが、グローバル社会への変化や少子高齢化への変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくために、基礎・基本をしっかりと確実に身に付けるとともに、「自ら学び」、「考え」、「主体的に判断、行動し」、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進し、環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や子ども一人一人の自立と社会参加に向けての障害の状態や教育的ニーズに応じる特別支援教育を推進します。

また、郷土芸能などの伝統や史跡などの文化を尊重し、ふるさとを愛し、誇りにする心を醸成していくために地域に根ざした特色ある郷土教育を推進します。

### **III 信頼される学校づくりの推進**

学校経営の目標が達成されるよう、創意工夫を生かした教育活動の推進など、特色のある学校づくりに努め、心身の発達段階に応じて、児童生徒一人一人の能力や個性を生かしながら、信頼される学校づくりを推進します。また、信頼される学校づくりの推進に当たっては、教職員の資質向上や教育環境の整備・充実など安全・安心な環境づくりなどにも取り組みます。

特に、市内唯一の中学校である垂水中央中学校の充実に力を入れていきます。

#### IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

教育の振興には、地域の担う役割が欠かせないものであります。

本市には、地域住民同士の助け合いの精神が残っていることに加え、「垂水さわやかあいさつ運動」をはじめ、多くの活動を通じて子どもとの交流や育成活動に多くの市民が参加するなど、地域の方々の子どもたちの教育への関心と期待は大きく、教育を大事にする伝統があります。

このように地域全体で子どもを守り育てる環境づくりを推進します。

#### V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

市民が、生涯にわたって自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるようあらゆる機会にあらゆる場所で学習できる環境づくりを目指します。

また、スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものです。平成 32 年には鹿児島県で国民体育大会が開催予定であり、市民にスポーツを一層普及させるとともに、平成 27 年度に開催予定の国民文化祭に向けて本市の文化を更に発展させるなど、スポーツや文化の振興を図ります。